



## 「平成30年度 除去土壌等の減容等技術実証事業」の 実証テーマの公募について

中間貯蔵・環境安全事業株式会社では、環境省から委託を受け、今後の除去土壌等の減容等に活用し得る技術の実証試験を行い、その効果、経済性、効率性等を確認・評価するため、実証試験の対象となる技術を3月30日まで公募いたします。

なお、本年度より複数年度の提案も対象といたします。また、実証期間をより長くするため、公募期間の前倒しに伴うスケジュール変更を実施しておりますので、ご注意ください。

### 1. 概要

除染で発生した土壌などについて、中間貯蔵開始後30年以内の最終処分を見据えた減容・再生利用等に活用し得る技術を広く公募します。

応募のあった技術については、外部有識者から構成される審査委員会において厳正な審査を行い、採択します。

### 2. 採択予定件数

単年度、複数年度の提案から10件程度を上限とし、外部有識者による審査の上、決定します。

### 3. 予算

1件あたりの年間金額は、2,160万円（税込）を上限とします。

### 4. 実施期間

契約締結後から平成31年2月28日（木）までです。

複数年度で行う事業は、原則として3年以内とし、毎年度の達成目標をあらかじめ設定して下さい。設定した目標の達成状況等については、各年度末に審査委員（外部有識者）による評価を行い、事業継続実施の可否について審査します。審査の結果、2年度目以降継続となった場合、2年度目の申請書を提出期限までに提出して下さい。

## 5. 実施場所

実証試験の実施場所は、請負者が決めることとします。その際に必要な調整（自治体等との調整を含む）は、請負者が自ら行うこととします。

## 6. 応募

公募要領に基づき、平成30年3月30日（金）16:00までに、下記提出先まで郵送にて申請書を提出してください。持参は受け付けません。

なお、封筒の表の左下に「公募書類在中」と記入して下さい。

〒105-0014 東京都港区芝1-7-17 住友不動産芝ビル3号館  
中間貯蔵・環境安全事業株式会社 中間貯蔵事業部 技術課

## 7. スケジュール

概ね以下のスケジュールで進める予定です。

- ・平成30年3月30日 公募の締め切り
- ・平成30年4月～5月 一次審査（書類審査）及び二次審査（口頭審査）  
実証テーマの決定、審査結果の通知
- ・平成30年6月 契約手続き
- ・平成30年6月～12月 実証事業の実施
- ・平成31年1月～2月 結果取りまとめ、実証試験結果の評価を実施

## 添付資料

- ・平成30年度 除去土壌等の減容等技術実証事業公募要領  
（様式1）「平成30年度 除去土壌等の減容等技術実証事業」に関する提案書  
（様式2）配置予定技術者（放射線管理責任者）の能力

---

## <連絡先>

中間貯蔵・環境安全事業株式会社

中間貯蔵事業部 技術課 徳永・田中

TEL：03-6635-4902（直通）

FAX：03-6743-7800